

第16期第2回かながわ国際政策推進懇話会議事録

日時 令和8年3月19日（木）10:00～12:00
場所 かながわ県民センター15階 1501会議室
（横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2）

【会議次第】

- 1 委員自己紹介（第1回欠席委員）
- 2 前回会議の振り返り
- 3 委員からの事例発表
- 4 意見交換
- 5 その他

【議事録】

1 委員自己紹介（第1回欠席委員）

委員が自己紹介を行った。

2 前回会議の振り返り

「資料1」前回会議の振り返りについて、事務局より説明した。

3 委員からの事例発表

次の委員から各資料を用いて、発表を行った。

・菊池副会長

「資料2」かながわ多文化防災プロジェクト

（柏崎会長）

イベントは、告知が難しく人が集まらないという課題をよく聞く中、今回発表の防災関連のイベントでは多くの方が集まっているようですが、どのような形やルートで発信を行っていますか。

（菊池副会長）

国際交流協会や地域の日本語教室のネットワークを活用しています。栃木県鹿沼市では、防災ネットワークがあり、社協が中心となって国際交流協会に声掛けしています。日頃からのネットワークを生かすことが多いと思います。

（富本委員）

地震が無い国から来た外国人に対し、私達が知っている情報を単に翻訳しただけでは伝わらないことがあります。このような工夫をしたら伝わりやすかったという事例は

ありますか。また、日本の多様な自然災害を外国人にどのように伝えるのがよいでしょうか。

(菊池副会長)

外国の方が基本的な防災の知識を知らない場面、または外国の方が防災の意識が高いことに気が付かされる場面もあり、ケースバイケースですが、防災は結局地域のことを知ることと、地域に住んでいる人のことを知ることだと思います。自治会の高齢者は、外国の実習生が夜に仕事をしているライフスタイルを知らなかったりします。地域にどのような人が住んでいるか、緩やかにお互いや地域を知ることを楽しみながらできると良いと思います。

(三坂委員)

スライドにある多言語 AED は、開発されているのでしょうか。

(菊池副会長)

日本光電という会社がバイリンガル仕様の AED を製造しています。日本語が分からなくても使用できるほど分かりやすくなっています。

・小島委員

「資料3」「情報」を軸に、外国籍県民の命と学びを守り、多文化多言語の子どもを育てる全国初プロジェクト

(藤浪委員)

大阪の高校入試の事例に共感します。神奈川県は特別枠の人数が限られており、落ちてしまう子どもがいることも事実です。団体につながった子どもは試験に通る、つながれなかった子どもは落ちてしまう状況が心苦しいです。大阪では人数の問題は起きていないのでしょうか。

(小島委員)

特別枠が設置された高校が限定されていることにより、入学しにくい高校が出てきていることは事実です。しかし、大阪府教育委員会では、外国ルーツの子供の教育にかかる指導指針として「在日外国人に関わる教育における指導の指針」を打ち出していることから、特別枠ではない高校に入学した場合も、その指針に準じた体制や工夫が各高校でなされています。例えば、特別枠でない大阪府立西成高校では、外国ルーツのみならず、様々な課題を抱える子どもがいるなかであっても、母語母文化が保障される仕組みとしての授業が学校設定科目として設置されています。全ての高校とまではいきませんが、保障される体制があります。

(笠間委員)

外国人の方が多様化している中で、どの程度の母語を保障しているのでしょうか。人数

の多い言語のみか、少数言語もカバーしているのか、教えていただきたいと思います。

(小島委員)

大阪府では特別枠で入学した生徒については、入試での作文で日本語以外の使用を認められていることから、入学後でもその言語での学びが保障されています。大阪大学外国語学部（旧大阪外国語大学）が地域にあるという強みを活かし、地域のリソースとタッグを組みながら、取り組まれています。

(菊池副会長)

大阪の継承母語の取組を神奈川で行うとすれば、どのような形であれば実現可能でしょうか。

(小島委員)

生徒の状況によるところもありますが、例えば、週に何回かだけでもそうした時間があることで、自分の強みを感じ取る大きな時間になることでしょうか。日本語が学習途中であるにもかかわらず、日本語のできる力がその生徒の評価になってしまうところがあります。ネイティブの方たちとの出会いによって、母語も日本語もできるという価値づけがしてもらえることが大きいです。それは、学習のモチベーションや進路を考えるときの大きな支えになっています。神奈川の子どもたちにとっても、学習に向かう力や、卒業後の進路やキャリアを考えるような場面で地域のリソースなどをフルに活用して実現されることを期待したいです。

・富本委員

「資料4」「多文化共生の楽しさ・素晴らしさを届ける・拡げる」プロジェクト

(武井委員)

親子クリケット教室が始まった経緯や、なぜ市民相談課が担当しているのか伺いたいです。

(富本委員)

細かい経緯については、分かりかねますが、大きなクリケット大会と同日開催のイベントとして開催されたようです。南アジアで人気の高いクリケットの紹介を通じて交流が進んだようです。

(笠間委員)

発表で紹介のあった県の雇用労政課の冊子を持っています。留学生やアルバイトを含めとなりますが、外国人の2/3が何らかの形で働いている状況で、同じ生活者として区別されない存在として考えていければと思っています。

(事務局)

企業については、国際課でも雇用労政課と頻繁にやり取りしています。ビジネスルールや商習慣は雇用労政課の範疇となりますが、外国人労働者も地域で暮らす生活者となります。企業で働くにあたり、来年度から、公益財団法人かながわ国際交流財団、公益財団法人神奈川産業振興センター、国際課、雇用労政課で連携して、働く方に生活ルールを知ってもらう新たな取り組みを行う予定です。企業の方向けにも、外国人と一緒に働くことの楽しさを伝えていけるような取り組みができればと考えています。

・**笠間委員**

「資料5」外国籍県民にとって在留資格はライフライン 安定的な生活のベースとなる
「在留資格」に関する更なる情報発信&マジョリティへの協力の呼びかけ

(小島委員)

学校や先生に対して、在留資格のことをお伝えするような機会はあるでしょうか。

(笠間委員)

神奈川では、ME-net が教育委員会と連携して、公立学校の先生に向けて在留資格のことを説明する機会や相談会を年に2回程度行っていると思います。それが広がっていくことを期待しています。

(小島委員)

岐阜や愛知の高校と関わる人が多いですが、子どもにとっては、命のように大事にしているものなので、切り替えや更新の扱いを公欠として扱ってくれる高校が増えています。マジョリティ側にそれが重要なものであると伝えていくことは大事であると感じました。

(藤浪委員)

所属団体でも在留資格に関する相談が増え、不安に思っている方が多いと感じています。例えば失業した場合、福祉関係の相談と在留資格更新への影響の兼ね合いを考えることも多いですが、そのようなことは多く起きていますか。

(笠間委員)

その事情を全てオープンに説明して、在留資格の更新の際などに訴える形になるかと思っています。現実を全てディスクローズした方が、入管の方も総合的に考慮してくださるかなと思いますので、私は言った方が良いと感じています。

・**事務局**

「資料6」多文化共生の理解醸成に向けた取組～県民への普及啓発～

(柏崎会長)

事務局でも具体化を進めてくれており、皆様の意見交換の参考にしていただけたらと思います。

4 意見交換

(柏崎会長)

本日の4名、そして事務局からの発表を踏まえ、皆様と話し合っていたらと思います。自由討論のような形でよいですが、大きな括りとしては、情報発信をどうしていくかということ。また、皆様の発表にもあったように、広くマジョリティへの働きかけに重きをおいてはどうかという視点。ただ、単純にマジョリティが対象と整理できるわけではないこと。また、団体の活動の紹介とともに、活動を支援するということもある。理解醸成とともに、外国人にも知られていない支援が必要なグループもある。どのような形で総合的に取り組むか、また連携しうるか、ご意見を伺えたらと思います。

(富本委員)

笠間委員からご紹介のあったライフサイクル図は、「あいち多文化共生推進プラン」に含まれていますが、小島委員はこの策定にも関わられているので、神奈川県で取り組めるような取組事例を紹介してもらえないでしょうか。

(小島委員)

多文化共生月間は、とても良い取組として実践されました。また、ライフステージという視点は、広く県政を動かすことにつながりました。多文化共生月間は、県民に広く知っていただくことだけではなく、関わっている方々のエンパワーメントになっていることも大きいと思います。愛知県では活動者や団体に対する表彰を行い、社会に見える形にしていることは大きいと思います。報道も特集を組んでくれるなど、波及効果もあると感じました。

(柏崎会長)

行政の中で多文化共生は国際課が所管という意識のために、他に広がりにくい問題がありますが、ライフステージを掲げることで、様々な部署が入っていけるという効果があったと考えてよいでしょうか。

(小島委員)

その通りです。県のお他課や他機関を巻き込むことができたということで波及効果があったと考えてよいと思います。間接的に市町村にも良い影響があると思います。

(三坂委員)

県や市では、多文化共生月間や推進月間という名称ですが、入管庁においては、ライフ・イン・ハーモニー推進月間という名称になっており、何か意図はあるのでしょうか。

(オブザーバー)

当職は承知しておらず、また、手持ち資料にないため正確な回答ができかねます。

(三坂委員)

多文化共生という言葉をなぜ使用しなかったということを素朴な疑問として持っており、もしかしたら、多文化共生という言葉は、一部の人にしか伝わらない概念なのかもしれないと思っています。なので、もしかしたら、神奈川県において、柔らかい、広がりやすい表現にすることも検討の余地があるのでは、という意図で質問をさせていただきました。

(柏崎会長)

多文化共生という言葉については、まだ多くの人に知られていないかもしれないし、反対に関わっている人には用語として伝わりやすくなっている面もあり、そのバランスであると思っています。

(三坂委員)

多文化共生という言葉に過剰反応を示す人もあり、この概念を前面に出すことが、はたして今の情勢からして、良いのかという懸念がありました。

(藤浪委員)

多文化共生を前面に押し出すのではなく、観光や労働といった一見関係のないイベントの中に組み込んで、打ち出していくことがとても大切なのではと思います。例えば、先ほどの菊池委員のお話を伺って、防災は、労働や教育などと比較し、特に参加しようという意欲がないと後回しになってしまう傾向があると思われる中、いろいろなイベントなどに防災の発想を取り入れることが大切だなと思いました。多文化共生もそれを前面に打ち出したイベントだけではなく、せつかく月間を作るのであれば、今までつながる発想がなかった相手先に積極的にアプローチし、連携することで、関心のなかったマジョリティ層へ広がるのではないかと考えます。

(笠間委員)

スポーツや音楽など楽しいイベントに参加している間に、いつの間にか多文化共生の理解が進んでいる、実践しているという形式が取れると、若者とつながることができると感じますし、ぜひそうしたことができればと思います。

(萩原委員)

多文化共生に全く接していない相手に多文化共生という意識をもってもらようようアクセスすることも必要であり、一方で、モスクでのワクチン接種の例のように、外国人の方がいるところに労働相談などで赴くことにより「相談してもいいんだ」と外国人の方に思ってもらえるようにすることも必要だと思います。おそらく、両方へのアプローチが必要なのだと思います。多文化共生をうたうと多文化共生に興味のある人しか集まりにくいのは、日本語学級をやっていたときの実感としてもあります。11月は大学の学園祭が終わった時期であり、県が何らかのイニシアチブをもって、県内の関係団体、関係がないかもしれない団体、医療機関などにアプローチしてはと思います。現在、労働組合では、大学で働くことについて知ってもらう寄付講座を設けています。同じような形で、外国籍の人との接

点を見出しうる将来が来るのではと、本日のお話を伺って思いました。

(楊委員)

富本委員の発表の地域食堂の部分で、連携先に国際交流ラウンジの記載がありましたが、これはチラシの配架といった形での連携を意味していますか。

(富本委員)

これは、鶴見区の南米の人たちが集住している地域で、スペイン語圏出身者に対象を絞って行っている活動です。地域食堂は月に1回なので、そこにラウンジの方が来て、事業やイベントの宣伝をしたり、ラウンジの勉強会に地域食堂の方に来てもらったりして、緩やかにつながっていて、顔の見える関係ができています。

(楊委員)

また、スリランカの方たちとのクリケット交流については、近くにそういう方がいると、その国を知りたい、訪問したいと思うきっかけになると思います。

また、菊池副会長の発表にあった、多文化防災ワークショップに参加した方の感想を聞いてみたいと思いますが、何かありますか。

(菊池副会長)

防災のことを学べたという声があり、また、印象的なものとしては、日本人の方とこれだけ話せて良かったという声を聞くことがあります。やはりそういう機会はあまりないのだなと思います。

(笠間委員)

思い付きですが、月間に、各地域で防災ウォークというものを県内で多発的にやると面白いと思いました。

(富本委員)

国際課以外でどのような部署が関われそうか、洗い出してみることが重要ではないかと思いました。例えば、防災や消防に関わる部署の業務ではどのような場面で多文化共生の意識が必要かを考えて洗い出しをすると、自身の業務の中でこれだけ外国人に関わることがあるという気づきにつながると思います。市町村の方に研修をすることがありますが、在留資格という言葉を知らない方もおり、外国人住民と関わる上では絶対に必要な在留資格や防災のことについて、意識的に研修に組み込んでいくなど、全体を見渡してプランを作っていくと良いと思いました。

(武井委員)

県では国際課、平塚市では文化・交流課といった外国人住民支援などを行う所管課はありますが、防災、子育て、教育、産業、観光、文化、福祉など多岐に渡っています。行政は縦割りの空気感があり、歯がゆい部分もありますが、平塚市では、例えば、防災では外国

籍の住民の方に対して、通訳・翻訳ボランティアバンク（現在 75 人ほど登録）という取り組みを行っており、そのような方への防災意識を高める研修を行っています。これは、文化・交流課と災害対策課が連携して実施しています。また、今年度からは、県の雇用労政課の主催で外国人従業員向けの日本語教室をやっていただいております、これは平塚商工会議所の協力を得ながら、平塚市としては会場の提供や広報をするという形で連携しています。広報に関しては、協力確認書の提出を通じてつながった企業に声掛けをするといった方法をとることで効果がありました。このように文化・交流課だけではない他課との連携した取り組みも徐々にできており、縦割りの空気の中でも、国際担当部署が関わる部署とどう連携していくかは行政としての課題となっているのではないかと思います。

月間については、実施するのであれば、周知やイベント実施のタイミングなどで連携できる可能性があるのではと感じました。

(小川委員)

箱根町も縦割り行政という中ではありますが、他の部署を巻き込んで、「やさしい日本語」をどのように伝えるかということに取り組んでいます。幼稚園や保育園では外国人が増えており、先生たちがどういうふうに案内をするかというところも困っているということがありまして、それぞれの部署で考えるというよりは、町の行政全体で、縦割りではなく横の繋がりでサポートしていかなければならないと考えています。その中で、多言語化や「やさしい日本語」を含めて、生活習慣などをどのように伝えるか。箱根町に企業が労働者として連れてくる外国人が大部分であり、その方々が家族を呼び寄せ、お子さんが生まれて生活につながる。ステージとしては、労働者から生活者への転換が来ているのかなと感じています。労働で来た方に町の生活を伝えていく、生活者になった場合にはやはり地域とのかかわりというところをどういうふうに伝えていくか。こうしたことをそれぞれの所管部署と話し合いを進めていこうと考えており、町民課だけでなく、関係部署との関わりを深めていこうと思っております。

難しい単語などをどのようにやさしい日本語を用い説明するか、通訳のサービスなども利用することがありますが、窓口でどのように外国人の方と接すればよいかなども含めアドバイスを頂ければと思います。

(菊池副会長)

月間を作ることはとても良いと感じています。様々な取り組みをする団体が創意工夫して発信するという意味では、余白を作ることがよいと思っています。神奈川はもともと国際都市・多文化都市であったと感じており、多文化があったからこそ今の神奈川があることをもう一度、ポジティブな意味で発信することはとても良いのではないかと思います。

一方で、小島委員からの提案は具体的で大切な提案であると思うので、引き続き考えていくべきではないかと思います。

(関口委員)

企業の視点では一人でも多くの外国人に来てもらえれば、というような話しか聞いてい

ませんでした。その背景には教育、防災、在留資格等々も大事にしなければならないということを改めて勉強できました。企業としては、外国人労働者をどうやって雇うのか、また、雇っている現場の状況への関心も高いことから、外国人をうまく活用している企業への訪問や見学会は考えています。そうした中で、本日お話を聞きして知るところとなった様々な課題も併せて、人手不足だから外国人に来てもらうという考えでいるだけではだめで、その背景に様々な課題があることも伝えていきたいと改めて思っております。

(柏崎会長)

ネーミングはまだ分らないですが、多文化共生推進月間を進めていくのがよいのではという大まかな合意があったのではと思います。具体的な中身などについて、次の年度で進められればと思います。以上を持ちまして議題は全て終了しましたので、事務局にお返ししたいと思います。

(事務局)

本日は貴重な意見をいただきありがとうございました。今回も多くの意見をいただきましたので、次回の会議で話ができたと思います。次回の会議は、7～8月ごろの開催を予定しており、また、外国籍県民会議との合同開催を予定しておりますので、そちらの会議での外国籍の方からの提案について助言をいただくとともに、懇話会の議論についても意見を聞くことを考えていますので、御協力をお願いいたします。次回の開催日については、改めて事務局から、調整をさせていただきます。本日はありがとうございました。

以上